

重点 だれもが参加したくなる  
戦略 「地域コミュニティ活性化戦略」

－ 京プランに掲げた「基本的な考え方」 －

市民のくらしの基盤であり、長年にわたり培われた住民自治の伝統や支え合いの精神が息づく町内会や自治会、学区、商店街など地域のコミュニティを活性化し、ひととひと、ひとと地域との絆や信頼を強め、自治力を高める。

そのために、だれもが地域活動に参加したくなるきっかけづくり、町内会・自治会等の地域コミュニティや市民活動団体と行政の連携のしくみづくり、地域における市民のさまざまな居場所や活躍の場づくりなどを進め、地域の自主的、自律的な地域運営を充実させる。こうした取組を行政が側面から支援し、地域の主体的なまちづくりを推進する。

－ 京プラン後半期における取組の方向性 －

平成 24 年 4 月に地域コミュニティ活性化推進条例を施行して以来、地域力を高めるための様々な取組を展開し、自治会・町内会においても地域活動支援制度などを活用した加入促進が行われているにもかかわらず、自治会・町内会の加入率が横ばいで推移しているといった現状を踏まえ、地域を支援する取組を強化する。特に学校・PTA や住宅関連事業者をはじめとする企業、NPO 等と地域組織との連携の強化や、地域自治組織の活性化に向けた新たなしくみづくりにより、地域力の強化、将来の地域の担い手確保を促進し、地域コミュニティの活性化を更に推し進めていく。

主な共汗指標

① 自治会等加入率

70% (22 年度) ⇒ 70% (26 年度) ⇒ 目標 77% (32 年度)

② 市所管の NPO 法人数

768 法人 (23 年度) ⇒ 820 法人 (26 年度) ⇒ 目標 920 法人 (32 年度)

## 重点プロジェクト

### 1 住宅関連事業者等と連携した自治会・町内会への加入促進 **新規**

住宅関連事業者等と連携して自治会・町内会の加入促進に取り組むため、不動産仲介業者をはじめとする住宅事業者が新たなマンション入居者に対して自治会・町内会の加入啓発を行うことなどを内容とした協定を、京都市と事業者との間で締結する。

また、マンション連絡調整担当者届出・開示制度の検証・改善を行うとともに、戸建て住宅などの宅地開発についても同様の制度の構築を図る。

### 2 地域活動や市民活動団体への幅広い世代や主体の参加・連携による担い手の創出・育成 **新規**

地縁団体と市民活動団体の新たな担い手を創出・育成し、次世代への円滑な引継ぎを支援するため、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進し、子育て世代や民間企業等の従業員向け各種講座を開催するなどにより、市職員の率先垂範はもとより幅広い世代の地域活動への参加を促進する。

また、自治会・町内会等とNPO法人が連携して取り組む事業に対して支援を行うなど、地縁団体と市民活動団体の連携をより一層推進する。

### 3 区役所・支所と各種団体、NPO、保育所、学校・PTA・学校運営協議会、大学、企業との連携の推進 **新規**

区役所・支所と地域や学校等とのパイプ役であるまちづくりアドバイザー、子ども育みサポーター（教育委員会首席社会教育主事）等の専門性をいかし、保育所、学校・PTA・学校運営協議会、自治会・町内会、社会福祉協議会・民生児童委員協議会などの地域福祉組織、地域あんしん支援員、大学、企業のネットワークを強め、地域のまちづくりを推進する。

このため、自治会・町内会とPTAのそれぞれに連絡担当者の設置を働きかけるとともに、市民活動総合センターなどとの連携や“みんなごと”のまちづくり推進事業のサポーター制度の活用などにより、地域団体とNPO等がネットワークづくりや協働を行う機会を充実する。

### 4 若者の地域活動への参加促進 **新規**

地域行事への子どもの参加（演奏、演技など）が定着しているが、更に一歩進め、企画段階から参画してもらうなど、区役所・支所や青少年活動センターなどを拠点に、学校とも連携を強め、中学・高校生等の若者の地域活動へのより主体的なかかわりを促すことにより、地域への理解を深め、将来の担い手の育成につなげる。

また、大学生についても、入学時の早い段階から、転入に伴う住民票の異動とともに、自治会・町内会への加入や地域活動への参加を呼びかける。さらに、その後も地域活動に関する情報が伝わる仕組みづくりを行う。

## 5 京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」の充実

区民が自発的、自主的に企画・実践するまちづくり活動をより一層支援するため、活動経費の一部を補助する「区民提案型支援事業」の更なる充実を図るとともに、当該予算に上乘せしている「だいすきっ！京都。寄付金（応援メニュー：地域振興）」の更なる獲得とより効果的な活用を進める。

また、地域の多様な主体が各区基本計画の実現や地域課題の解決に取り組む「区民まちづくり会議」について、対話型の形式にするなど、区民と行政とのより創造的なまちづくりにつながるよう充実する。

## 6 各区における「まちづくりカフェ事業」の推進

まちづくりに興味・関心のある方々が集い、情報交換を行う場である「まちづくりカフェ事業」を全区に拡大するとともに、交流・発表の場づくりや成功事例集等の作成、更には、区の未来を語り合うフューチャーセンター\*化など、一層の活性化、発展を促す。

### 戦略を推進する3つの柱

#### 柱1 だれもが地域活動に参加したくなるきっかけづくり

- ① 自治会・町内会アンケートをいかした地域の主体的な取組の促進 新規
- ② 地域連携・安心安全快適マンション認定制度（仮称）の創設 新規
- ③ 自治会・町内会への加入を促進するための「地域力アップキャンペーン月間（仮称）」の設定 新規

#### ―別掲・再掲事業―

- ④ 働き方改革に向けた環境整備の推進<P52>
- ⑤ 国籍や文化の違いを超えて互いに理解し尊重しあう多文化共生のまちづくりの推進<P61>
- ⑥ 東日本大震災の教訓を踏まえ市民ぐるみで進める地域防災力の向上<P60>
- ⑦ 焼死者ゼロを目指した取組と市民・地域が主体となった放火されないまちづくりの推進<P63>
- ⑧ 「京都はぐくみ憲章」の実践により、子どもたちを心豊かで健やかに育む社会づくり<P47>

#### 柱2 地域コミュニティや市民活動団体と行政の連携のしくみづくり

- ① 地域自治組織の活性化に向けた新たなしくみづくりの検討 新規
- ② 地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の充実

―別掲・再掲事業―

- ③ 環境にやさしい取組を主体的に推進するエコ学区活動の充実<P18>
- ④ 大学を核にした地域連携，企業連携の推進<P43>
- ⑤ 京都のまちづくりの課題に「ひとごと」ではなく「自分ごと」，「みんなごと」として市民・行政が協働して取り組む「“みんなごと”のまちづくり推進事業（仮称）」の推進<P31>
- ⑥ 世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動の推進<P60>
- ⑦ 地域あんしん支援員による寄り添い型支援体制の充実<P62>
- ⑧ 高齢者が地域の支え手として活躍できる仕組みづくり<P62>
- ⑨ 太陽光などの再生可能エネルギーの普及拡大<P19>
- ⑩ 地域景観づくり協議会制度の普及など地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援<P31>
- ⑪ 歴史都市京都における密集市街地・細街路の防災まちづくり<P61>

柱3 地域におけるさまざまな居場所や活躍の場づくり

---

- ① 総合的な空き家対策の推進
- ② 多世代が交流できるコミュニティひろばとしての再整備など，地域の状況に応じたちびっこひろばの有効活用
- ③ 集会所新築等補助金制度の拡充 新規
- ④ 市営住宅の住戸等を活用した地域コミュニティを活性化するための場づくり

―別掲・再掲事業―

- ⑤ 「商店街空き店舗解消促進事業」の推進<P40>
- ⑥ 商業者と事業者・地域住民・学生等との交流を通じて商業や地域の活性化を図る「まち・お店・ひと 縁結びプロジェクト」の推進<P40>
- ⑦ 保護者・地域が学校運営に参画する学校運営協議会の設置校拡大や絆の大切さを実感する地域での体験活動の充実など開かれた学校づくりの更なる推進<P49>
- ⑧ 学校・地域が協働して進める新たな学びの場の創出「学校ふれあい手づくり事業」の推進<P49>
- ⑨ 子どもたちのより良い教育環境の充実をめざした地域住民・保護者が主導する学校統合の推進<P49>

〈用語説明〉

※ フューチャーセンター：

市民，NPO，企業，行政等多様な主体が集まり，未来志向で対話し，地域や組織の問題解決の方法を検討し，その実現をサポートしていく機能を有する施設や仕組み